



第57回 定時株主総会 招集ご通知

2019年4月1日 ▶ 2020年3月31日

開催
日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催
場所

グランドプリンスホテル新高輪
「飛天」
東京都港区高輪三丁目13番1号

※新型コロナウイルスについてのご案内を同封
しております。必ずご確認ください。

オリックス株式会社
証券コード：8591

目次



募集ご通知

ごあいさつ	P.2
第57回定時株主総会招集ご通知	P.3
議決権行使のご案内	P.5



連結計算書類

米国会計基準 連結貸借対照表	P.43
米国会計基準 連結損益計算書	P.44



株主総会参考書類

議案 取締役12名選任の件	P.8
---------------	-----



計算書類

日本会計基準 貸借対照表	P.45
日本会計基準 損益計算書	P.46



監査報告書

連結計算書類にかかる会計監査人の会計監査報告	P.47
会計監査人の会計監査報告	P.49
監査委員会の監査報告	P.51
ご参考	P.61
株主総会会場ご案内図	裏表紙

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、以下の当社ウェブサイトにおいて掲載することによりお知らせ致します。
- 第57回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、以下につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知添付書類は、監査委員会および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類または計算書類の一部です。
 1. 事業報告 新株予約権等に関する事項
 2. 事業報告 会計監査人に関する事項
 3. 事業報告 オリックスのコーポレート・ガバナンス
 4. 連結計算書類（米国会計基準） 連結資本変動計算書
 5. 連結計算書類（米国会計基準） 連結注記表
 6. 計算書類（日本会計基準） 株主資本等変動計算書
 7. 計算書類（日本会計基準） 個別注記表
- 株主総会決議ご通知は以下の当社ウェブサイトに掲載する予定です。

▶当社ウェブサイト

https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/library/shareholder_meeting/



ごあいさつ



株主の皆様には、平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。第57回定時株主総会を2020年6月26日に開催致しますので、ここに招集ご通知をお届け致します。

取締役 兼 代表執行役社長
グループCEO

井上亮

企業理念

オリックスは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。

経営方針

- 1 オリックスは、お客様の多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。
- 2 オリックスは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。
- 3 オリックスは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。
- 4 オリックスは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。

株主各位

証券コード 8591
2020年6月4日
東京都港区浜松町2丁目4番1号
オリックス株式会社
取締役兼代表執行役 井上 亮

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を後記により開催致しますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、後記のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、
お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、株主総会前日の**2020年6月25日（木曜日）午後5時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



書面（郵送）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、前記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください。詳細はP.5をご覧ください。



電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認の上、当社指定の議決権行使
サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する
賛否をご入力ください。詳細はP.6をご覧ください。

敬具

記

1 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時 (受付開始：午前9時)

2 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号

グランドプリンスホテル新高輪 「飛天」

3 目的事項

報告事項

- 第57期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第57期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 議案 取締役12名選任の件

以上

●当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参いただくとともに、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

招集の決定事項

1. 書面（郵送）および電磁的方法（インターネット等）による議決権行使

- 書面（郵送）による議決権行使の際に、議案に対する賛否の記載がない議決権行使書用紙をご返送いただいた場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 書面（郵送）と電磁的方法（インターネット等）と、重複して議決権行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使については、複数回の議決権行使（やり直し）が可能ですが、この場合は最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権行使された場合も、最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- 書面（郵送）および電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の期限は、株主総会前日（2020年6月25日（木曜日））の午後5時までとさせていただきます。なお、書面（郵送）の場合、期限までに株主名簿管理人に到着したもの有効と致しますので、お早めにご行使ください。

2. 代理人による議決権行使

代理人によって議決権行使する場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。代理人となる他の株主様につきましては、代理権（代理人の資格を含む。）を証明する書面をご提出いただきます。

3. 議決権の不統一行使

議案について統一しないで議決権行使される場合は、2020年6月22日（月曜日）までに、書面をもって議決権を統一しないで行使する旨およびその理由をご通知ください。

議決権行使のご案内



株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

○○○○○○○ 御中

株主総会日

××××年××月××日

議決権の数 XX個

基準日現在のご所有株式数	XX株
議決権の数	XX個

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード

見本

XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
XXXXXX

○○○○○○○

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

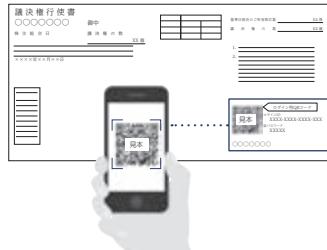
※議決権行使書はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- スマートフォンで議決権行使書の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは初回の議決権行使に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

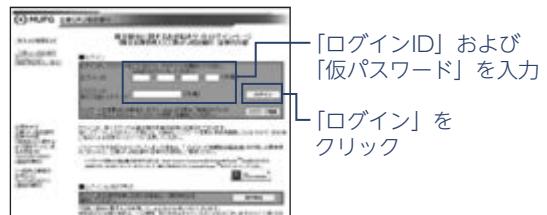
インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

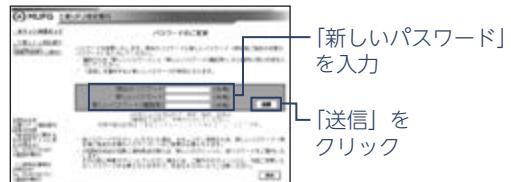
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 議決権行使書に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



- 新しいパスワードを登録してください。
新しいパスワードはお忘れにならないようご注意願います。



- 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

スマート招集のご案内

招集ご通知の閲覧・議決権行使をよりスマートに！

当社は、株主の皆様とのさらなるコミュニケーションの深化を図るため、スマートフォンなどで**招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧**ができる「スマート招集」を導入しています。

また、これまでの一般的な議決権行使の方法である「書面行使（議決権行使書に賛否を記入し返送する方法）」や、「電子行使（パソコン等で議決権行使サイトにログインして行使を行う方法）」に加えて、**より身近で簡単なQRコードを使った議決権の行使が可能**となっています。



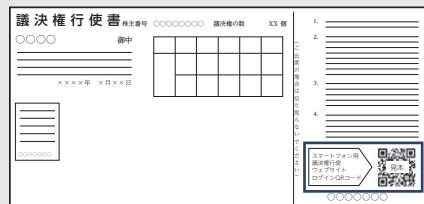
<https://p.sokai.jp/8591/>



スマートフォンでの議決権行使が簡単にできます！

議決権行使書に記載のQRコードをスマートフォン等で読み取るだけ

QRコードを読み取るだけでログイン完了



1. 従来の用紙記入・郵送が不要
2. パソコンの起動・行使サイトへの遷移も不要
3. 面倒なID・パスワードの入力が不要

※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

※ユーザーの利用しているQRコード読み取りアプリによっては操作が必要な場合もあります。QRコード読み取りによるログインでの議決権行使は1回のみ可能です。

株主総会参考書類

議案 取締役12名選任の件

本定時株主総会終結のときをもって、取締役12名全員が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

指名委員会では、取締役会が全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性が確保された構成となるよう、指名委員会が定める「取締役候補者選任基準」に従い、取締役候補者を選任しています。特に、社外取締役候補者は、当社の経営における重要な事項への提言や経営の監督など、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、候補者として選任しております。なお、社外取締役候補者は、指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」を満たし、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしています。

取締役候補者は、以下のとおりです。（取締役候補者12名につき男性10名、女性2名（候補者のうち女性の比率16.6%）の構成となります。）

候補者番号	氏名				現在の当社における地位・担当
1	再任	いの うえ まこと 井 上 亮	取締役兼代表執行役社長・グループCEO グループ戦略部門管掌、指名委員		
2	再任	いり えい しゅう じ 入 江 修 二	取締役兼専務執行役 事業投資本部長		
3	再任	たに ぐち しょく じ 谷 口 祥 司	取締役兼専務執行役 財経本部統括役員、ERM本部統括役員、 経営計画部管掌、グループ広報・渉外部管掌、グループCEO補佐		
4	再任	まつ さき さとる 松 崎 悟	取締役兼専務執行役 法人営業本部長		
5	再任	スタン・コヤナギ	取締役兼常務執行役 グローバルジェネラルカウンセル		
6	新任	すず き よし てる 鈴 木 喜 輝	専務執行役 ORIX Corporation USA社長兼CEO		
7	再任	やす だい りゅう じ 安 田 隆 二	取締役 報酬委員（議長）、指名委員	社外取締役 独立役員	
8	再任	たけ なか へい ぞう 竹 中 平 蔵	取締役 監査委員	社外取締役 独立役員	
9	再任	マイケル・クスマノ	取締役 報酬委員	社外取締役 独立役員	
10	再任	あき やま さき え 秋 山 咲 恵	取締役 指名委員	社外取締役 独立役員	
11	新任	わた なべ ひろ し 渡 辺 博 史		社外取締役 独立役員	
12	新任	せき ね あい こ 関 根 愛 子		社外取締役 独立役員	

取締役候補者選任基準

社内取締役

- オリックスの業務に関し、高度の専門知識を有する者
- かつ、経営判断能力および経営執行能力に優れている者

社外取締役

- 企業経営者として豊富な経験を有する者
- 経済、経営、法律、会計等の企業経営に関する専門的な知識を有する者
- 広く政治、社会、文化、学術等、企業経営を取り巻く事象に深い知見を有する者

■ 株主総会参考書類

候補者番号 1 いの うえ まこと
井上 亮 (1952年10月2日生)



再任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1975年 4月 当社入社
2003年 1月 投資銀行本部副本部長
2005年 2月 当社執行役就任
2006年 1月 当社常務執行役就任
2009年 6月 当社専務執行役就任
2010年 6月 当社取締役兼執行役副社長就任
2011年 1月 当社取締役兼代表執行役社長就任 (現職)、グループCOO
2014年 1月 グループCo-CEO
2014年 6月 グループCEO (現職)
2017年 1月 グループIoT事業部管掌、新規事業開発第一部管掌、新規事業開発第二部管掌
2017年 4月 新規事業開発部管掌
2017年 5月 オープンイノベーション事業部管掌
2018年 1月 グループ戦略部門管掌 (現職)
(担当(委員)) 指名委員

役員選任理由

同氏は、代表執行役社長・グループCEOとしての任務を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号 2 いり え しゅう じ
入江 修二 (1963年3月14日生)



再任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

2001年 5月 みずほ証券株式会社入社
2011年 4月 当社入社
2011年 9月 事業投資本部副本部長
2013年 1月 当社執行役就任
2014年 1月 事業投資本部長 (現職)
2016年 1月 当社常務執行役就任
コンセッション事業推進部管掌
2018年 6月 当社取締役兼常務執行役就任
2020年 1月 当社取締役兼専務執行役就任 (現職)

役員選任理由

同氏は、事業投資関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

取締役在任年数	2年
所有する当社の株式数	
現に所有する普通株式	2,858株
潜在的に所有する普通株式	81,490株
取締役会への出席状況	9回／9回 (100%)

候補者番号 3 谷口 祥司 (1964年1月11日生)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
 1993年 4月 Morgan Stanley & Co. LLC入社
 2005年 7月 Morgan Stanley Japan Ltd. 債券営業共同本部長
 2010年 2月 RBS Securities Japan Ltd. 取締役社長就任
 2015年11月 The Royal Bank of Scotland plc. (現 NatWest Markets Plc) アジア統括責任者
 2018年10月 当社再入社
 当社特命担当顧問就任
 グループCEO補佐 (現職)
 当社常務執行役就任
 財務本部統括役員 (現職)
 2019年 1月 当社取締役兼常務執行役就任 (現職)
 2019年 6月 当社取締役兼常務執行役就任 (現職)
 2020年 1月 ERM本部統括役員 (現職)
 経営計画部管掌 (現職)
 グループ広報・渉外部管掌 (現職)



再任

取締役在任年数	1年
所有する当社の株式数	
現に所有する普通株式	15,000株
潜在的に所有する普通株式	18,250株
取締役就任以降開催の取締役会への出席状況	7回／7回 (100%)

役員選任理由

同氏は、RBS Securities Japan Ltd. 取締役社長、The Royal Bank of Scotland plc. (現 NatWest Markets Plc) アジア統括責任者等を歴任するなど、企業経営における幅広い経験と知見を有しています。また、当社においてはグループCEO補佐、財務会計、経営計画、広報・渉外およびERM関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は社内外での豊富な知識や経験等を生かし、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号 4 松崎 悟 (1966年4月12日生)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1989年 4月 クラウン・リーシング株式会社入社
 1997年 8月 当社入社
 2012年 5月 グループ広報部管掌補佐
 2013年 1月 当社執行役就任
 2015年 6月 新規事業開発第一部管掌、新規事業開発第二部管掌、東京営業本部長
 2017年 1月 東日本営業本部長
 2018年 1月 当社常務執行役就任
 国内営業統括本部長
 2019年 1月 法人営業本部長 (現職)
 2019年 6月 当社取締役兼常務執行役就任 (現職)
 2020年 1月 当社取締役兼常務執行役就任 (現職)
 オリックス自動車株式会社代表取締役会長就任 (現職)
 オリックス・レンテック株式会社代表取締役会長就任 (現職)



再任

取締役在任年数	1年
所有する当社の株式数	
現に所有する普通株式	8,458株
潜在的に所有する普通株式	76,420株
取締役就任以降開催の取締役会への出席状況	6回／7回 (85%)

役員選任理由

同氏は、法人金融サービス、メンテナンスリース関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者
番号 5 スタン・コヤナギ (1960年12月25日生)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1985年10月	米国SHEPPARD, MULLIN, RICHTER & HAMPTON LLP入所
1993年 1月	米国GRAHAM & JAMES LLP (現Squire Patton Boggs LLP) パートナー
1997年 3月	米国ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) ヴァイスプレジデント
1999年 3月	米国ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) ジェネラルカウンセル、 ヴァイスプレジデント兼マネジャー
2004年 1月	米国KB HOMEヴァイスプレジデント兼アソシエイトジェネラルカウンセル
2013年 7月	当社入社 グローバル事業本部グローバルジェネラルカウンセル
2017年 6月	当社取締役兼常務執行役就任 (現職) ERM担当、グローバルジェネラルカウンセル (現職)
2018年 6月	ERM本部長
2019年 1月	ERM本部統括役員

役員選任理由

同氏は、米国ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) ジェネラルカウンセル、米国KB HOMEヴァイスプレジデント兼アソシエイトジェネラルカウンセルを歴任するなど、海外法務における幅広い経験と知見を有しています。また、当社においてはグローバルジェネラルカウンセルとしての任務を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に關し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、社内外での豊富な知識や経験等を生かし、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。



再任

取締役在任年数 3年

所有する当社の株式数 0株
現に所有する普通株式 0株
潜在的に所有する普通株式 0株

取締役会への出席状況 9回／9回
(100%)

候補者
番号 6 すずき 喜輝 (1963年1月15日生)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1985年 4月	当社入社
1999年 7月	米国KPMG LLP パートナー
2002年 6月	米国Cerberus Capital Management, L.P. 入社
2010年 1月	株式会社サーベラスジャパン 代表取締役社長就任
2015年10月	当社再入社
2018年 1月	当社執行役就任 ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) 副社長就任
2019年 1月	当社常務執行役就任
2019年 9月	ORIX Corporation USA社長兼CEO就任 (現職)
2020年 1月	当社専務執行役就任 (現職)



新任

所有する当社の株式数 0株
現に所有する普通株式 0株
潜在的に所有する普通株式 27,295株

役員選任理由

同氏は、株式会社サーベラスジャパン代表取締役社長を務めるなど、企業経営における幅広い経験と知見を有しています。また、当社においては米国事業関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に關し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は社内外での豊富な知識や経験等を生かし、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、新たに取締役候補者としました。

候補者番号 7 安田 隆二 (やすだ りょうじ) (1946年4月28日生)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1991年 6月 マッキンゼー・アンド・カンパニー ディレクター
 1996年 6月 A.T.カーニー アジア総代表
 2003年 6月 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長就任
 2004年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
 2009年 6月 株式会社ヤカルト本社取締役（社外）就任（現職）
 2013年 6月 当社取締役就任（現職）
 2015年 6月 株式会社ベネッセホールディングス取締役（社外）就任（現職）
 2017年 3月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授
 2018年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻特任教授（現職）
 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ取締役（社外）就任（現職）
 2020年 3月 東京女子大学理事長就任（現職）
 〔担当（委員）〕 報酬委員（議長）、指名委員

役員選任理由

同氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニー ディレクター、A.T.カーニー アジア総代表等を歴任し、現在は一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻特任教授を務めるなど、これまでの幅広い経験を通じて企業戦略に関する専門的な知見を有しています。現在は、報酬委員会の議長として、中長期的なインセンティブ機能を高めるための役員報酬体系ならびに報酬水準の審議を主導的に行うなど、これまでの幅広い経験と知見に基づく企業戦略に関する専門的な観点から、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。



再任

社外取締役 独立役員

社外取締役在任年数 7年

所有する当社の株式数

現に所有する普通株式	0株
潜在的に所有する普通株式	10,500株

取締役会への出席状況 9回／9回 (100%)

■ 株主総会参考書類

候補者番号 8 竹中 平蔵 (1951年3月3日生)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1990年 4月 慶應義塾大学総合政策学部助教授
1996年 4月 慶應義塾大学総合政策学部教授
2001年 4月 経済財政政策担当大臣
2002年 9月 金融担当大臣・経済財政政策担当大臣
2004年 7月 参議院議員
2004年 9月 経済財政政策・郵政民営化担当大臣
2005年10月 総務大臣・郵政民営化担当大臣
2006年12月 アカデミーヒルズ理事長就任 (現職)
2009年 8月 株式会社パソナグループ取締役会長就任 (現職)
2010年 4月 慶應義塾大学総合政策学部教授
2015年 6月 当社取締役就任 (現職)
2016年 4月 東洋大学国際地域学部 (現国際学部) 教授 (現職)
東洋大学グローバル・イノベーション学研究センター長就任 (現職)
2016年 6月 SBIホールディングス株式会社取締役 (社外) 就任 (現職)
〈担当(委員)〉 監査委員

役員選任理由

同氏は、経済財政政策担当大臣、金融担当大臣、郵政民営化担当大臣、総務大臣を歴任し、現在は東洋大学国際学部教授を務めるなど、企業経営を取り巻く国内外の環境、事象や経済・金融政策に関する深い知見を有しています。取締役会および監査委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、経済・金融政策に関する幅広い経験と深い知見に基づき、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。



再任

社外取締役 独立役員

社外取締役在任年数	5年
所有する当社の株式数	
現に所有する普通株式	0株
潜在的に所有する普通株式	7,500株

取締役会への出席状況 9回／9回 (100%)

候補者
番号

9 マイケル・クスマノ

(1954年9月5日生)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1986年 7月 マサチューセッツ工科大学ローン経営大学院助教授
 1996年 7月 マサチューセッツ工科大学ローン経営大学院経営学部教授（現職）
 2007年 7月 マサチューセッツ工科大学工学システム研究科工学部教授
 2016年 4月 東京理科大学特任副学長
 2019年 4月 Ferratum Plc 取締役（社外）就任（現職）
 2019年 6月 当社取締役就任（現職）
 2020年 4月 東京理科大学上席特任教授（現職）
 〔担当（委員）〕 報酬委員



再任

社外取締役 独立役員

1年

社外取締役在任年数

所有する当社の株式数

現に所有する普通株式	0株
潜在的に所有する普通株式	1,500株

取締役就任以降開催の
取締役会への出席状況7回／7回
(100%)

役員選任理由

同氏は、現在マサチューセッツ工科大学ローン経営大学院経営学部教授を務め、ビジネス戦略やテクノロジー・マネジメントに関する世界的の権威として深い知見を有しています。取締役会および報酬委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、ビジネス戦略やテクノロジー・マネジメントに関する専門的な観点から、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

候補者
番号

10 秋山 咲恵

(1962年12月1日生)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー入社
 1994年 4月 株式会社サキコーポレーション設立 代表取締役社長就任
 2018年10月 株式会社サキコーポレーション ファウンダー就任（現職）
 2019年 6月 当社取締役就任（現職）
 ソニー株式会社取締役（社外）就任（現職）
 日本郵政株式会社取締役（社外）就任（現職）
 2020年 6月 三菱商事株式会社取締役（社外）就任（予定）
 〔担当（委員）〕 指名委員



再任

社外取締役 独立役員

1年

社外取締役在任年数

所有する当社の株式数

現に所有する普通株式	0株
潜在的に所有する普通株式	1,500株

取締役就任以降開催の
取締役会への出席状況7回／7回
(100%)

役員選任理由

同氏は、株式会社サキコーポレーションを創業し、代表取締役社長を務め、企業経営における幅広い経験と知見を有しています。取締役会および指名委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、企業経営に関する幅広い経験と深い知見に基づき、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

候補者番号 11 渡辺 博史 (1949年6月26日生)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1972年 4月 大蔵省（現財務省）入省
 2003年 1月 国際局長
 2004年 7月 財務官
 2007年10月 公益財団法人国際金融情報センター顧問
 2008年 4月 一橋大学大学院商学研究科教授
 2008年10月 株式会社日本政策金融公庫代表取締役副総裁就任
 2012年 4月 株式会社国際協力銀行代表取締役副総裁就任
 2013年12月 株式会社国際協力銀行代表取締役総裁就任
 2016年10月 公益財団法人国際通貨研究所理事長就任（現職）
 2017年 6月 三菱マテリアル株式会社取締役（社外）就任（現職）



新任

社外取締役 独立役員

役員選任理由

同氏は、財務省の要職および株式会社国際協力銀行代表取締役総裁等を歴任し、現在は公益財団法人国際通貨研究所理事長を務めるなど、国内外の金融および経済の専門家としての豊富な経験と深い知見、企業経営における幅広い経験と知見を有しています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、新たに社外取締役候補者としました。

候補者番号 12 関根 愛子 (1958年5月13日生)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 シティバンク エヌ・エイ東京支店入行
 1985年10月 青山監査法人入所
 1989年 3月 公認会計士登録
 2001年 7月 中央青山監査法人代表社員
 2006年 9月 あらた監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）代表社員
 2007年 7月 日本公認会計士協会常務理事
 2008年 1月 国際会計士連盟国際会計士倫理基準審議会メンバー
 2010年 7月 日本公認会計士協会副会長就任
 2016年 7月 日本公認会計士協会会长就任
 2019年 1月 国際会計士連盟指名委員会委員（現職）
 2019年 7月 日本公認会計士協会相談役（現職）
 2020年 6月 住友理工株式会社監査役（社外）就任（予定）
 株式会社IHI監査役（社外）就任（予定）



新任

社外取締役 独立役員

役員選任理由

同氏は、財務会計に関する国内外の政府、機関の審議委員や、PwCあらた監査法人代表社員、日本公認会計士協会会长等を歴任するなど、会計の専門家としての深い知見を有しています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、新たに社外取締役候補者としました。

所有する当社の株式数
 現に所有する普通株式 0株
 潜在的に所有する普通株式 0株

(注) 1. 指名委員会は、「独立性を有する取締役の要件」を以下のとおり定めており、社外取締役候補者は全員この要件を満たしています。

(1) 現在および過去1年間において、オリックスグループの主要な取引先（※）または主要な取引先の執行役等（業務執行取締役を含む。以下同じとする。）もしくは使用人に該当しないこと。
 （※）「主要な取引先」とは、直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれかの事業年度において、その者とオリックスグループとの取引額が、オリックスグループまたはその者のいずれかの連結総売上高（オリックスグループの場合は連結営業収益）の2%または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上である者をいう。

(2) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、オリックスグループから、取締役としての報酬以外に高額（年間10百万円以上）の報酬を直接受け取っている者でないこと。また、現在および過去1年間において、コンサルタント、会計専門家、法律専門家として所属する法人等がオリックスグループから、高額（連結営業収益（または連結総売上高）の2%または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上）の報酬を受け取っていないこと。

(3) 現在、当社の大株主（発行済株式総数の10%以上を保有する株主）またはその利益を代表する者でないこと。

(4) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、当社との間で、取締役の相互兼任（※）の関係がある会社の執行役等に該当しないこと。
 （※）「取締役の相互兼任」とは、本人が執行役等として所属する会社において、当社または当社の子会社の執行役等が当該会社の取締役に就任している場合において、本人が当社の社外取締役に就任する場合を指す。

(5) オリックスグループから高額（過去3事業年度の平均で年間10百万円以上）の寄付または助成を受けている組織（公益社団法人、公益財団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう。）に該当しないこと。

(6) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、オリックスグループの会計監査人または会計参与である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員であって、オリックスグループの監査業務を実際に担当（ただし、補助的関与は除く。）していた者に該当しないこと。

(7) その親族（※）に、以下に該当する者がいないこと。
 ①過去3年間においてオリックスグループの執行役等または執行役員等の重要な使用人であった者。
 ②前記（1）から（3）、（5）および（6）の各要件に該当する者。ただし、（1）については、使用人の場合には執行役員である者に限り、（2）の第二文については、当該法人等の社員またはパートナーである者に限り、（6）については執行役等またはオリックスグループの監査を直接担当する使用人に限る。
 （※）「親族」とは、配偶者、二親等以内の血族・姻族、またはそれ以外の親族で当該取締役と同居している者をいう。

(8) その他、取締役としての職務を執行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。

2.マイケル・クスマノ、関根愛子の両氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の立場で会社の経営に関与したことはありませんが、前記の社外取締役候補者とした理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。

3.当社はすべての社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。社外取締役候補者が取締役に選任された場合には、すべての社外取締役との間で当該契約を継続する予定です。

4.秋山咲恵氏が社外取締役に就任している日本郵政株式会社の子会社である日本郵便株式会社および株式会社かんぽ生命保険において、不適切な保険募集行為が行われていた事実が発覚しております。同氏は報告に接するまで当該事実を認識していませんでしたが、日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った提言をしていました。同氏は、当該事実の判明後、同社に対し当該事実についての徹底した調査および再発防止を指示しました。

5.渡辺博史氏が社外取締役に就任している三菱マテリアル株式会社の子会社である三菱電線工業株式会社、三菱伸銅株式会社、三菱アルミニウム株式会社、立花金属工業株式会社および株式会社ダイヤメントにおいて、データの書き換え等の不適切な行為が行われていた事実が発覚しています。同氏は、各事案が判明するまで、各事案を認識していませんでしたが、日頃から取締役会等においてガバナンス体制強化の視点に立った発言を行っておりました。当該事実の判明後、同社に対し当該事実についての徹底した調査および再発防止を指示しました。

6.潜在的に所有する普通株式は、株式報酬制度で付与された累積ポイントに相当する今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものです。

7.本議案が承認された場合、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の構成ならびに各委員会の議長については以下を予定しております。

指名委員会： 秋山咲恵（議長）、安田隆二、渡辺博史、井上 売
 監査委員会： 関根愛子（議長）、竹中平蔵、渡辺博史
 報酬委員会： 安田隆二（議長）、マイケル・クスマノ、関根愛子

8. 関根愛子氏の戸籍上の氏名は、佐野愛子です。

以上

1 経営の基本方針等

(1) 経営の基本方針

オリックス（当社およびその子会社から成る企業集団をいう。以下同じとする。）はグループとして後記の企業理念および経営方針を定めています。

企業理念	経営方針
<p>オリックスは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●オリックスは、お客さまの多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。 ●オリックスは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。 ●オリックスは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。 ●オリックスは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。

(2) 目標とする経営指標

オリックスは持続的な成長に向けて、収益力の観点から当社株主に帰属する当期純利益を、資本効率の観点からR.O.E（株主資本／当社株主に帰属する当期純利益率）を、健全性の観点から信用格付を経営指標としています。

2019年10月に、2019年3月期から2021年3月期までの3ヵ年の目標（当期純利益の年間成長率4～8%、ほか）を変更し、当期純利益の目標は「2020年3月期に3,000億円」、R.O.Eの目標は「中期的に11%以上」とすることに致しました。当期の実績は以下のとおりです。

利益成長	資本効率	健全性
<p>当社株主に 帰属する 当期純利益</p> <p>3,027億円</p> <p>2020年3月期 目標：3,000億円</p>	<p>ROE</p> <p>10.3%</p> <p>中長期的な方向性：11%以上</p>	<p>信用格付 (長期)</p> <p>A格以上を維持</p> <p>目標：信用格付A格維持に最大限努力</p>

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業活動で得られた利益を主に内部留保として確保し、事業基盤の強化や成長のための投資に活用することにより株主価値の増大に努めてまいります。同時に、業績を反映した安定的かつ継続的な配当を実施致します。また、自己株式取得につきましては、必要な内部留保の水準を考慮しつつ、経営環境の変化、株価の動向、財務状況および目標とする経営指標等を勘案の上、弾力的・機動的に対処してまいります。

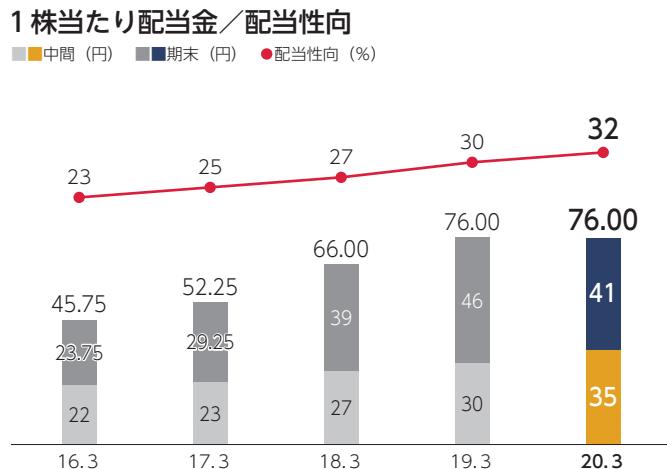
これらの基本方針の下、当期の1株当たりの年間配当金につきましては、前期の76円と同額の76円と致します。配当性向は32%となります（中間配当金は支払済みの35円、期末配当金は41円）。なお、配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

また、当期は、2019年11月から2020年3月までの間に、合計457億円の自己株式取得を行いました。

1株当たりの配当金の過去5年間の推移は以下のとおりです。

2020年3月期年間 1株当たり配当金	76円
	中間35円、期末41円

2020年3月期 配当性向	32.0%
------------------	--------------



2 オリックスの現況に関する事項

「2. オリックスの現況に関する事項」における記載は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法（以下、「米国会計基準」）に基づいています。

（1）当期の事業の経過およびその成果

● 経営環境

当期における世界経済は、米中貿易摩擦の激化を主因に減速したものの、米国金融政策が積極的な金融緩和に転じたことに加え、2019年末にかけ米中貿易摩擦緩和の期待が高まり景気持ち直しの兆しが見られました。しかし、2020年初めからは、新型コロナウイルスの感染が世界中に拡大し、その防止策として各国政府が人の移動制限等の措置を取ったことから需要消失やサプライチェーン寸断に直面し、景気後退懸念からグローバルにリスク資産の価格は大幅調整しました。一方、雇用の急激な悪化や企業の資金繰り悪化に対し、各金融当局による金融緩和ならびに各国政府が大胆な財政政策を打ち出した結果、リスク資産の価格は年度末にかけやや落ち着きを見せました。

新型コロナウイルスの感染拡大により世界経済は大きく下振れし、収束時期を巡り予断を許さない状況が続くと予想しています。

● 連結業績等の概況

当期の営業収益は、主に企業投資の一環として投資している連結子会社の売上の減少により、商品および不動産売上高が減少したことで、前期に比べて6%減の2兆2,803億円になりました。

営業費用は、上述の収益と同様に、商品および不動産売上原価が減少したため、前期に比べて5%減の2兆106億円になりました。

税引前当期純利益は、持分法投資損益および、子会社・関連会社株式売却損益および清算損が増加したことで、前期に比べて4%増の4,126億円になりました。一方で、当社株主に帰属する当期純利益は、前期において株式会社大京（以下、「大京」）の未分配利益に対して計上していた繰延税金負債の取崩しによる法人税等の減少があったことから、前期に比べて7%減の3,027億円になりました。

なお、当期の業績において、新型コロナウイルスの感染拡大による特筆すべき影響はありませんでした。

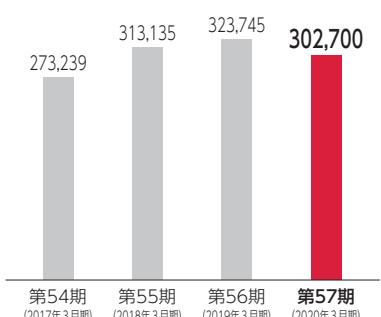
(2) 財産および損益の状況 (米国会計基準)

区分	第54期 (2017年3月期)	第55期 (2018年3月期)	第56期 (2019年3月期)	第57期 (2020年3月期)
営業収益 (百万円)	2,678,659	2,862,771	2,434,864	2,280,329
営業利益 (百万円)	329,224	336,195	329,438	269,681
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	273,239	313,135	323,745	302,700
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益				
基本的 (円)	208.88	244.40	252.92	237.38
希薄化後 (円)	208.68	244.15	252.70	237.17
1株当たり株主資本 (円)	1,925.17	2,095.64	2,263.41	2,386.35
総資産 (百万円)	11,231,895	11,425,982	12,174,917	13,067,528
当社株主資本 (百万円)	2,507,698	2,682,424	2,897,074	2,993,608
ROE (%)	11.3	12.1	11.6	10.3
ROA (%)	2.46	2.76	2.74	2.40
従業員数 (名)	34,835	31,890	32,411	31,233

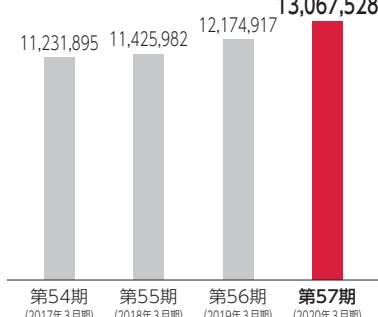
(注) 1. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益および1株当たり株主資本は、錢未満を四捨五入して算出しています。その他の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

2. 営業収益は、消費税等を含んでいません。

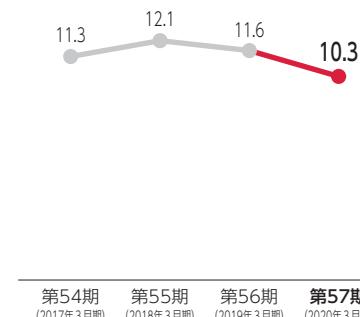
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



総資産



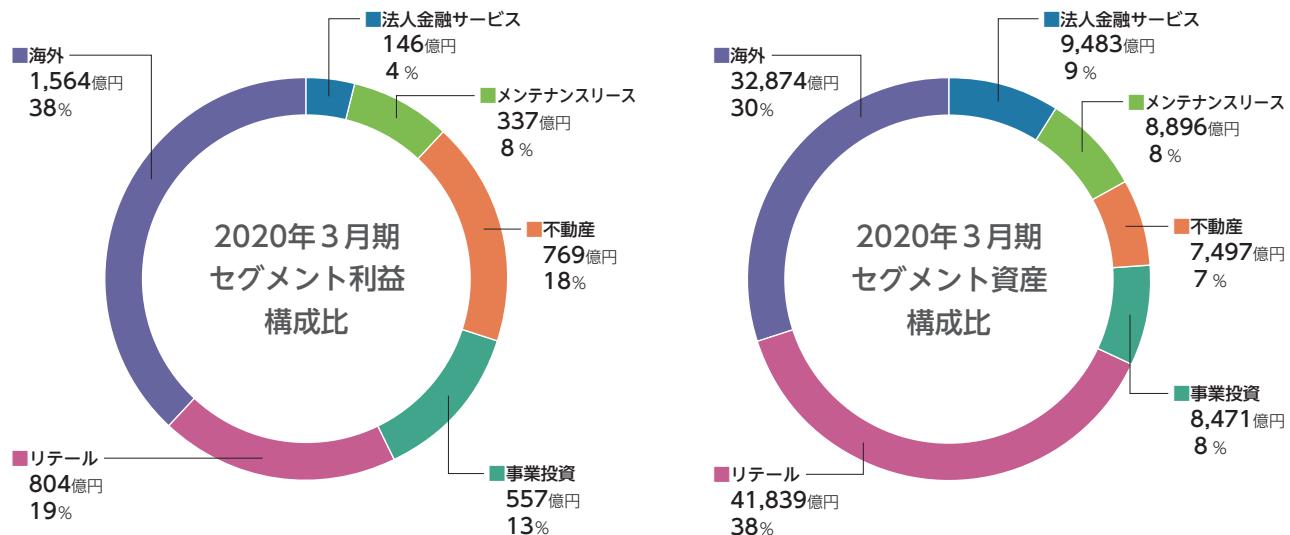
ROE (%)



ご参考

2020年3月期 セグメント利益・セグメント資産

(1億円未満を四捨五入して表示)



(3) 主要な事業内容および主要な営業所ならびに使用人の状況

(2020年3月31日現在)

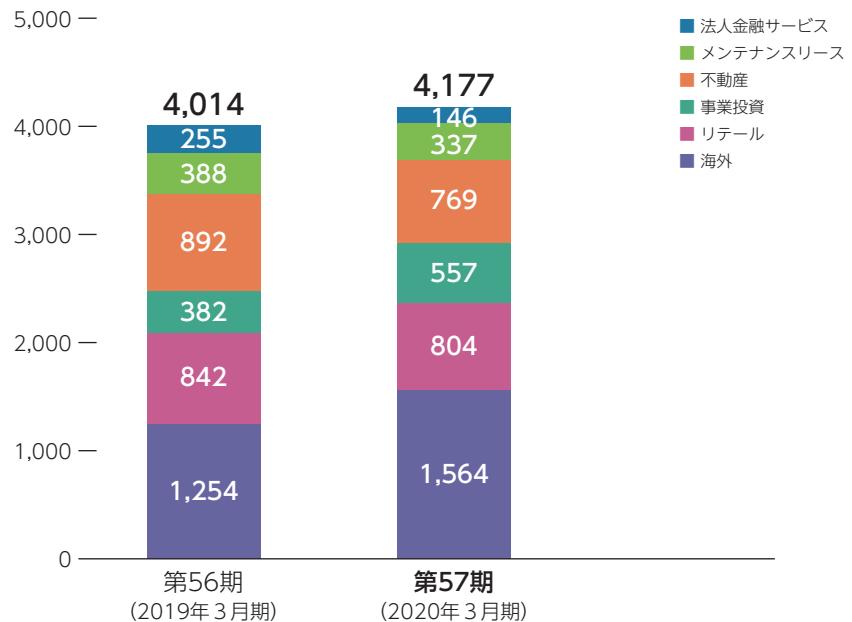
事業部門 (セグメント) の種類	主要な事業内容	使用人数 (名)
	主要な営業所	
法人金融サービス事業	金融、各種手数料ビジネス 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県	2,518
メンテナンスリース事業	自動車リース・レンタカー・カーシェアリング、電子計測器・IT関連機器などのレンタルおよびリース 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県	3,021
不動産事業	不動産開発・賃貸・管理、施設運営、不動産の資産運用 東京都・大阪府	8,674
事業投資事業	環境エネルギー、企業投資、コンセッション 東京都・大阪府	3,768
リテール事業	生命保険、銀行、カードローン 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県・長崎県	3,466
海外事業	アセットマネジメント、航空機・船舶関連、企業投資、金融 米国・香港特別行政区・中国・マレーシア・インドネシア・オーストラリア・アイルランド・オランダ	7,778
小計		29,225
全 社 (共通)		2,008
合 計		31,233

(注) 1. 使用人数は、当社および子会社の就業人数について記載しています。
 2. 当社の海外事業は、37カ国・地域に展開しています。

(4) セグメント情報

セグメント利益

(億円) (1億円未満を四捨五入して表示しているため、各セグメントの合計値はセグメント数値とは合致しません)



法人金融サービス事業部門

グループ営業の中核的な役割を担い、全国の営業網を通じて、法人向けにリースや融資を行っています。また、グループの商品・サービス情報を集約し、ワンストップで、事業承継や海外進出などお客様のあらゆるニーズに対応しています。

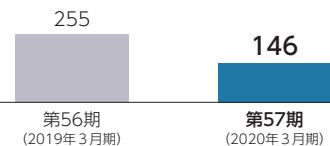
主要な事業内容

金融、各種手数料ビジネス



セグメント利益

(億円)



▶ 業績等の概況

セグメント収益は、前期に買収した企業の売上高が通年で計上されたことや、会計基準書アップデート第2016-02号(会計基準編纂書842(リース)) (以下、「新リース基準」)の適用によりファイナンス・リース収益が増加したこと、および弥生(株)の売上高が増加したことにより、前期に比べて2%増の970億円になりました。

セグメント利益は、生命保険関連の手数料収入の減少や、新リース基準の適用に伴う販売費および一般管理費の増加により、前期に比べて43%減の146億円になりました。

メンテナンスリース事業部門

自動車事業では、「リース」「レンタカー」「カーシェアリング」から「中古車販売」「車両管理サービス」まで、自動車のトータルサービスを展開しています。レンタル事業では、多種多様なレンタル商材を取り揃え、お客様が必要とする機器をタイムリーに提供しています。

主要な事業内容

自動車リース・レンタカー・カーシェアリング、電子計測器・IT関連機器などのレンタルおよびリース



セグメント利益

(億円)



▶ 業績等の概況

セグメント収益は、新リース基準の適用によりオペレーティング・リース収益およびファイナンス・リース収益が増加したため、前期に比べて17%増の3,364億円になりました。

セグメント利益は、新リース基準の適用に伴い、販売費および一般管理費が増加したことから、前期に比べて13%減の337億円になりました。

不動産事業部門

オフィスビル・商業施設・物流施設などの開発・賃貸や、不動産の資産運用などの事業を展開しています。また、ホテル・旅館、水族館など様々な施設を運営し、質の高いサービスを提供しています。

主要な事業内容

不動産開発・賃貸・管理、施設運営、不動産の資産運用



セグメント利益

892

第56期
(2019年3月期)

769

第57期
(2020年3月期)

▶ 業績等の概況

セグメント収益は、オリックス・ゴルフ・マネジメント(株)の売却に伴うサービス収入の減少や大京の分譲事業における引渡戸数の減少に伴う不動産売上高の減少により、前期に比べて12%減の4,666億円になりました。

セグメント利益は、高齢者向け住宅の運営子会社の売却益を計上したもの、前記理由により、前期に比べて14%減の769億円になりました。

事業投資事業部門

再生可能エネルギー事業や電力小売事業を推進しています。事業投資事業では、国内外でプライベートエクイティ投資を行い、グループの専門性を活用して投資先の企業価値向上を図っています。コンセッション事業では、関西の3ヵ所の空港および下水処理場を運営しています。

主要な事業内容

環境エネルギー、企業投資、コンセッション



セグメント利益

(億円)

382

第56期
(2019年3月期)

557

第57期
(2020年3月期)

▶ 業績等の概況

セグメント収益は、企業投資の一環として投資している連結子会社の商品売上高が減少したため、前期に比べて27%減の4,512億円になりました。

セグメント利益は、投資先株式の売却益を計上したことにより、前期に比べて46%増の557億円になりました。

リテール事業部門

生命保険事業では、代理店販売と通信販売を中心に、シンプルでわかりやすい商品を提供しています。銀行事業では投資用不動産ローンに特化しています。カードローン事業では与信ノウハウを生かし、他の金融機関への無担保ローン保証も展開しています。

主要な事業内容

生命保険、銀行、カードローン

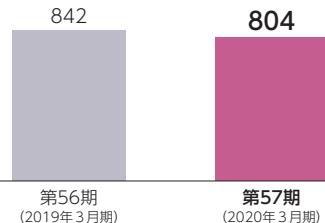


▶ 業績等の概況

セグメント収益は、保有契約の増加に伴う生命保険料収入の増加および銀行における投資用不動産ローンの利息収入の増加により、前期に比べて6%増の4,548億円になりました。

セグメント利益は、生命保険にかかる前期の大口の不動産売却益計上に伴う資産運用収益の減少により、前期に比べて5%減の804億円になりました。

セグメント利益



海外事業部門

米国では、金融サービス事業、有価証券投資、企業投資を行っています。アジアでは、現地に根づいた金融サービス事業を展開しています。アセットマネジメント、航空機・船舶関連では、専門性を生かし、グローバルに事業を展開しています。



主要な事業内容

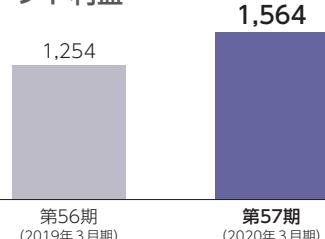
アセットマネジメント、航空機・船舶関連、企業投資、金融

▶ 業績等の概況

セグメント収益は、米国での金融収益、およびアジアにおける投資先株式の売却益は増加したものの、為替の影響により、前期に比べて1%減の4,863億円になりました。

セグメント利益は、前期に出資した大手航空機リース会社であるAvolon Holdings Limited (以下、「Avolon」) の貢献により持分法投資損益が増加したこと、米国および欧州で子会社・関連会社株式売却益が増加したことにより、前期に比べて25%増の1,564億円になりました。

セグメント利益



(5) 資金調達等についての状況（重要なものの）

① 資金調達の状況

オリックスの長短借入債務および預金の受け入れによる資金調達は当期末で6兆8,479億円になっています。そのうち金融機関からの調達については大手銀行、地方銀行、外資系銀行、生損保会社等、調達先は多岐にわたり、その数は200社超です。資本市場での調達については、社債、ミディアム・ターム・ノート（MTN）、コマーシャル・ペーパー（CP）、資産の証券化に伴う支払債務などで構成されています。

当期は借入債務の長期化、返済額の集中緩和などの施策を実施しました。また、利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（ハイブリッド債）を発行しました。今後も調達のバランスを考慮しながら、財務の安定化を図っていきます。

② 設備投資の状況

当期中に、主に「海外事業部門」、「メンテナンスリース事業部門」および「不動産事業部門」において、オペレーティング・リース事業用の賃貸設備として総額4,937億円の投資を行いました。また、「事業投資事業部門」の太陽光発電設備などを中心に、社用設備や賃貸目的以外の事業用設備として総額480億円の投資を行いました。

③ 事業の譲渡・譲受け、合併・分割、株式等の取得・処分等の状況

該当事項はありません。

④ 主要な借入先およびその借入額（2020年3月31日現在）

オリックスの金融機関借入は当社を中心に行っており、当期末における当社の主な借入先は以下のとおりです。

（単位：百万円）

借入先	借入額
株式会社三井UFJ銀行	293,108
株式会社みずほ銀行	202,839
株式会社三井住友銀行	182,885
株式会社国際協力銀行	101,163
三井住友信託銀行株式会社	98,403

（注）借入額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(6) 対処すべき課題

オリックスは、経営環境に柔軟かつ迅速に適応していく企業体質を、常に維持し進化させていくことが重要だと考えています。持続可能な成長に向けて、以下のような取り組みを進めています。

● サステナビリティの推進

サステナビリティ推進チームを設置し、「サステナビリティポリシー」「人権ポリシー」「サステナブル投融資ポリシー」を制定しました。投融資案件の選定や事業部門の目標（KPI）にサステナビリティの要素を加え、定着化を図っています。

● 統合リスク管理の強化

2017年6月に設置したERM本部では、内部統制に加え主に非財務リスクの管理の高度化を推進してきました。2020年3月期は投資案件の審査・モニタリングのプロセスに非財務リスクチェックを組み込み、リスク管理対象を広げました。

● 情報セキュリティの強化とデジタルトランスフォーメーション（情報化推進）

深刻な経営リスクとなりつつあるサイバー攻撃リスクに対応するため、2018年6月に情報セキュリティ統括部を設置し、セキュリティ対策を高度化しました。また、ビジネス環境の変化や、世の中の新技術が既存事業の脅威となるような状況に対応するため、2019年8月にデータ改革部とデジタルイノベーション促進部を設置しました。これまでに蓄積した膨大な取引データの有効利用、AIの活用による課題解決を進め、新規事業開発や既存事業の収益性向上を図っています。

ご参考：オリックスのサステナビリティ 各事業の優先課題

オリックスの事業は多様であり、各事業が社会に影響を与える、または各事業が社会から影響を受けるサステナビリティ課題も多岐にわたります。そのため、より意義のあるサステナビリティの取組や社会への貢献を推進していくために、各事業領域において重要なサステナビリティ課題を特定しています。現在、サステナビリティにおいて取り組むべきと考えている優先課題は以下のとおりです。なお、オリックスの事業の成長や新たな事業分野への進出等に伴い、優先課題が変更になる可能性があります。



自動車事業

► 環境に配慮した車の利用の推進

お客様に燃費効率に優れた車両や運転方法を提供していくことで、お客様の環境への取組を促進し、低炭素社会への移行に貢献していきます。



不動産事業

► 不動産投資およびマネジメントにおけるサステナビリティの統合

不動産投資において、環境や社会的な側面を考慮します。また、建物の環境効率の改善に努めることで、運営コストを最適化し、環境への負荷を減らします。



環境エネルギー事業

► 再生可能エネルギー事業の投資と運営

再生可能エネルギー事業を推進することで、グローバルな課題である気候変動問題に貢献し、長期的な事業の成長を実現します。



► 生物多様性の保全

生態系を保護するため、新規のプロジェクトの計画と開発段階において生物多様性を考慮していきます。

■ 事業報告

(7) 重要な親会社、子会社および関連会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

事業部門 (セグメント) の種類	会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
法人金融 サービス事業	弥生(株)	50百万円	99	業務ソフトウェアおよび関連 サービスの開発・販売・ サポート
メンテナンス リース事業	オリックス自動車(株)	500百万円	100	自動車リース、レンタカー、 カーシェアリング、 中古車販売・売却サポート
	オリックス・レンテック(株)	730百万円	100	電子計測器・IT関連機器等の レンタルおよびリース
不動産事業	オリックス不動産(株) オリックス不動産投資顧問(株) オリックス・アセットマネジメント(株) (株)大京	200百万円 50百万円 100百万円 100百万円	100 100 100 100 (100)	不動産の投資・開発・賃貸・運営・管理 不動産投資運用、投資助言・代理 不動産投資運用 不動産開発・販売、都市開発
リテール事業	オリックス生命保険(株) オリックス銀行(株) オリックス・クレジット(株)	59,000百万円 45,000百万円 4,800百万円	100 100 100	生命保険事業 銀行事業 個人向け金融サービス業
海外事業	ORIX Corporation USA ORIX Asia Limited	US\$730,017千 HK\$14,000千 US\$29,200千	100 100	法人向け金融サービス リース、自動車リース、融資、 銀行事業
	ORIX Leasing Malaysia Berhad PT. ORIX Indonesia Finance	RM50,532千 Rp420,000百万	100 85	リース、融資 リース、自動車リース
	ORIX Australia Corporation Limited	A\$30,000千	100	自動車リース、 トラックレンタル
	ORIX Aviation Systems Limited	US\$23,100千	100	航空機リース、資産管理、 航空関連技術サービス
	欧力士(中国)投資有限公司	RMB1,690,347千	100	リース、エクイティ投資、 その他金融サービス
	ORIX Capital Korea Corporation ORIX Corporation Europe N.V.	KRW170,000百万 EUR4,538千	100 100	自動車リース、リース、融資 資産運用

(注) 1. 当社の議決権比率は、小数点未満を切り捨てて表示しており（ ）内数字は間接保有割合です。

2. 資本金は、百万円未満（外貨建のものについては表示単位未満）を切り捨てて表示しています。

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

④ 重要な関連会社の状況 (2020年3月31日現在)

重要な関連会社は海外事業部門で主に航空機リース事業を行っているAvolon (ORIX Aviation Systems Limitedを通じて30%を保有) および、事業投資事業部門で主に空港運営事業を行っている関西エアポート(株)(40%保有) です。

(8) 支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、現時点では、会社の経営を支配できる議決権数を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方針は定めていません。また、現時点では、買収防衛策は導入していません。

なお、本事項については、法令変更や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処致します。

(9) その他重要な事項

該当事項はありません。

■ 事業報告

3 株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 2,590,000,000株

(2) 発行済株式の総数 1,324,629,128株

(3) 株主数 603,966名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	106,417	8.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	99,484	7.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	31,280	2.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	29,260	2.32
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	27,184	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	25,145	2.00
CITIBANK, N.A.-NY, AS DEPOSITORY BANK FOR DEPOSITORY SHARE HOLDERS	23,515	1.87
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	23,460	1.86
JP MORGAN CHASE BANK 385151	22,440	1.78
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	19,732	1.57

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しています。
3. 前記のほか自己株式68,680千株を保有しています。なお、当該株式は会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。前記持株比率は自己株式(68,680千株)を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

当社は、2019年10月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しました。当期の末日後に取得した自己株式は、以下のとおりです。

- ・取得した株式の種類 : 当社普通株式
- ・取得した株式の総数 : 8,224,900株
- ・株式の取得価額の総額 : 10,088,218,300円
- ・取得期間 : 2020年4月1日～2020年5月8日
- ・取得方法 : 自己株式取得にかかる取引一任契約に基づく市場買付

② 自己株式の消却

2019年10月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却について、消却する株式の数が確定しました。当期の末日後に確定した消却する自己株式は、以下のとおりです。

- ・消却する株式の種類 : 当社普通株式
- ・消却する株式の総数 : 10,674,148株
- ・消却予定日 : 2020年5月29日

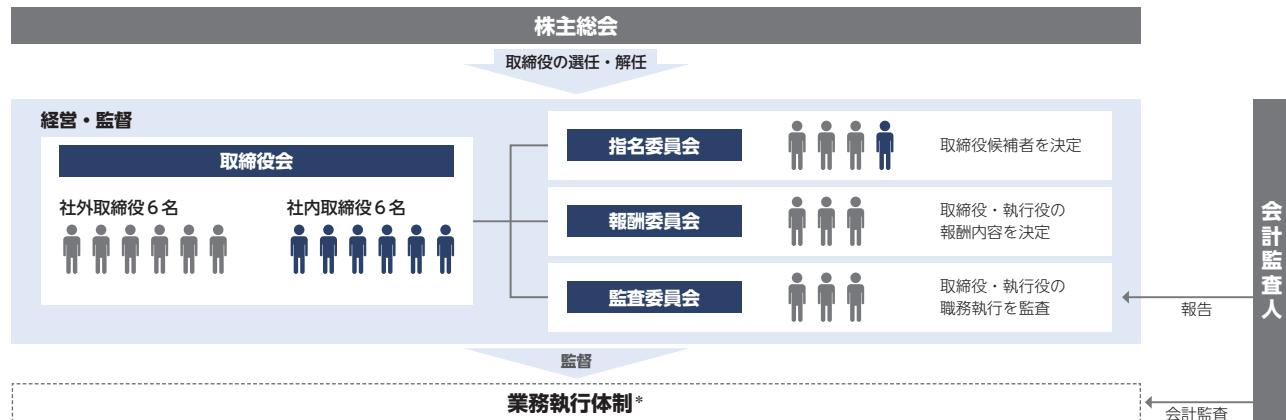
オリックスのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

オリックスは、経営の基本方針に沿った事業活動を適切に実行し、経営の公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項の一つと考え、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の特徴は、以下のとおり4点です。

- ・指名委員会等設置会社制度を採用（執行と監督の分離）
- ・監査委員会と報酬委員会の全委員、指名委員会の委員の過半数を社外取締役で構成し、各委員会の議長は社外取締役から選任
- ・すべての社外取締役が当社の「独立性を有する取締役の要件」（株主総会参考書類「議案 取締役12名選任の件」をご参照ください。）を充足
- ・すべての社外取締役が各分野において高い専門性を有している

2020年3月31日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。

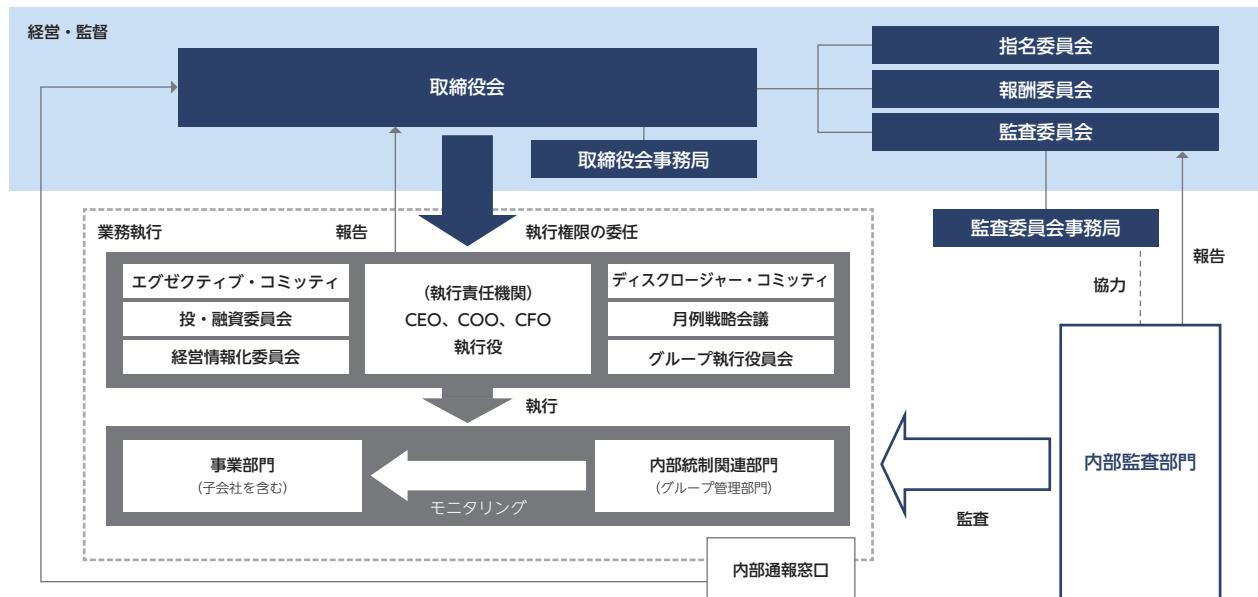


*業務執行体制についてはP.34をご参照ください。

取締役会における取締役の出席率および三委員会の構成、活動状況については、第57回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報「3. オリックスのコーポレート・ガバナンス」をご参照ください。

オリックスの内部統制システム

当社の取締役会において決議済みの「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）」の概略図は以下のとおりです。なお、会社法第416条に基づく内部統制システムの基本方針の決議の概要およびその運用状況の概要については、第57回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報「3. オリックスのコーポレート・ガバナンス 3. オリックスの内部統制システム」をご参照ください。



4 取締役および執行役に関する事項

(1) 取締役

(2020年3月31日現在)

氏名	担当(委員)	重要な兼職の状況
井上亮	指名委員	
錦織雄一		
入江修二		
谷口祥司		
松崎悟		
スタン・コヤナギ		
辻山栄子	監査委員(議長)、報酬委員	早稲田大学名誉教授 株式会社ローソン監査役(社外) 株式会社NTTドコモ監査役(社外)
薄井信明	指名委員(議長)、監査委員	株式会社ミロク情報サービス監査役(社外)
安田隆二	報酬委員(議長)、指名委員	一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻特任教授 株式会社ヤカルト本社取締役(社外) 株式会社ベネッセホールディングス取締役(社外) 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ取締役(社外) 東京女子大学理事長
竹中平蔵	監査委員	東洋大学国際学部教授 東洋大学グローバル・イノベーション学研究センター長 アカデミーヒルズ理事長 株式会社パソナグループ取締役会長 SBIホールディングス株式会社取締役(社外)
マイケル・クスマノ	報酬委員	マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院経営学部教授 Ferratum Plc取締役(社外)
秋山咲恵	指名委員	株式会社サキコーポレーションファウンダー ソニー株式会社取締役(社外) 日本郵政株式会社取締役(社外)

(注) 1. 井上亮、錦織雄一、入江修二、谷口祥司、松崎悟、スタン・コヤナギの各氏は、執行役を兼務しています。
 2. 辻山栄子、薄井信明、安田隆二、竹中平蔵、マイケル・クスマノ、秋山咲恵の各氏は、社外取締役です。また、社外取締役全員を株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員として届け出ています。
 3. 谷口祥司、松崎悟、マイケル・クスマノ、秋山咲恵の各氏は、2019年6月21日開催の第56回定期株主総会において、新たに選任された取締役です。
 4. 辻山栄子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知識を有する者です。
 5. 執行役を兼務する取締役の重要な兼職の状況は、後記(2)の重要な兼職の状況の欄をご参照ください。
 6. 当社では、選定監査委員から委嘱を受けたグループ監査部管掌役員がオリックスにおける重要な会議に出席、監査活動に必要な情報を監査委員会に適時的確に報告するほか、監査委員会が承認した年度監査計画に基づいて当社の監査部門が監査を実施、結果および改善状況を監査委員会に報告するなど、監査委員会監査の実効性が確保されているため、常勤の監査委員を設置しておりません。

(2) 執行役

(2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表執行役社長	井 上 亮	グループCEO グループ戦略部門管掌	
専務執行役	錦 織 雄 一	環境エネルギー本部統括役員	株式会社ユピテック取締役
専務執行役	入 江 修 二	事業投資本部長	
専務執行役	谷 口 祥 司	財経本部統括役員 ERM本部統括役員 経営計画部管掌 グループ広報・渉外部管掌 グループCEO補佐	
専務執行役	松 崎 悟	法人営業本部長	オリックス自動車株式会社代表取締役会長 オリックス・レンテック株式会社代表取締役会長
専務執行役	伏 谷 清	東アジア事業本部長 輸送機器事業本部長	
専務執行役	鈴 木 喜 輝	ORIX Corporation USA社長 兼 CEO	
常務執行役	スタン・コヤナギ	グローバルジェネラルカウンセル	
常務執行役	三 上 康 章	グループ人事・総務本部長 取締役会事務局長 職場改革プロジェクト推進担当	
執行役	山 口 治 和	グループ戦略部門 海外事業統轄グループ管掌	
執行役	矢 野 人 磨 呂	財経本部長	
執行役	高 橋 豊 典	グループ関西代表 MICE-IR推進室管掌 不動産営業部管掌	オリックス不動産株式会社専務執行役員
執行役	坪 井 靖 博	投融資管理本部長	
執行役	湊 通 夫	グループ戦略部門	オリックス野球クラブ株式会社代表取締役社長
執行役	小 寺 徹 也	法人営業本部副本部長	
執行役	有 田 英 司	法人営業本部副本部長	
執行役	三 宅 誠 一	事業投資本部副本部長	
執行役	高 橋 英 丈	環境エネルギー本部長	
執行役	影 浦 智 予	ERM本部長 グローバルジェネラルカウンセル室管掌	
執行役	渡 辺 展 希	社長室管掌 新規事業開発部管掌	

事業報告

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
常務執行役 (2019年10月31日付退任)	西 谷 秀 人	グループCEO補佐	
常務執行役 (2019年12月31日付退任)	下 浦 一 孝	投融資管理本部長	
執行役 (2019年12月31日付退任)	深 谷 敏 成	不動産事業本部長 投融資事業部管掌	
執行役 (2019年12月31日付退任)	藤 井 佳 子	グローバルジェネラルカウンセル室管掌	
執行役 (2019年12月31日付退任)	岡 本 隆 幸	ERM本部長	

(注) 1. 井上亮、錦織雄一、入江修二、谷口祥司、松崎悟、スタン・コヤナギの各氏は、取締役を兼務しています。

2. 高橋豊典、湊通夫、小寺徹也、有田英司、三宅誠一、高橋英丈、影浦智子、渡辺展希の各氏は、当期中に就任した執行役です。

3. 影浦智子氏の戸籍上の氏名は神田智子、藤井佳子氏の戸籍上の氏名は平野佳子です。

(3) 当期にかかる報酬等

① 取締役および執行役の報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針に関する事項

当社の役員報酬に関する方針は、全委員が社外取締役で構成される報酬委員会により決定しています。

当社は、中長期的な株主価値の増大を経営目標としています。また、取締役および執行役の一人ひとりが確実に職務を執行するとともに、オリックス全体の継続的な成長を図っていくために、チームプレーが重要であると考えています。

報酬委員会は、この経営目標を達成するために、取締役および執行役は当期の業績のみならず、中長期的な成果をも重視すべきであると考えています。したがって、取締役および執行役の報酬体系ならびに報酬水準を決定するにあたって、これらのことを見据え、報酬がインセンティブとして有効に機能することを基本方針としています。

その基本方針を踏まえた上で、取締役と執行役の役割に応じてそれぞれに後記の報酬方針を定めています。

取締役に対する報酬方針

- 取締役（執行役を兼務しない者）の報酬については、取締役の主な職務である執行役等の職務執行の監督および監視機能を維持するために有効な構成として、固定報酬および株式報酬とします。
- 固定報酬は、原則一定額とし、各委員会の議長および委員には職務に対する報酬を加算します。
- 中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に毎年一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。
- 取締役の報酬は第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、取締役の果たすべき役割に応じた、競争力のある報酬水準を維持しています。

執行役に対する報酬方針

- 執行役（取締役を兼務する者を含む。）の報酬については、執行役の主な職務である業務執行機能を維持し、業績に対する連動制を持たせた構成として、固定報酬、業績連動型報酬（年次賞与）および株式報酬とします。
- 固定報酬は、役位別の一定額を基準として、役割に応じて決定します。
- 当期の業績に連動する業績連動型報酬（年次賞与）は、連結当期純利益にかかる年間成長率の目標達成度を全社業績指標とし、役位別の基準額の50%に対し0%から200%の範囲で変動します。同時に、執行役ごとに、その担当部門業績の目標達成度を部門業績指標とし、役位別の基準額の50%に対し0%から300%の範囲で変動します。なお、代表執行役については、連結当期純利益にかかる年間成長率の目標達成度のみを業績指標とし、基準額に対し0%から200%の範囲で変動します。
- 中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に役位別に一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。
- 執行役の報酬は、第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、執行役に対して有効なインセンティブとして機能するよう、競争力のある報酬水準を維持しています。

事業報告

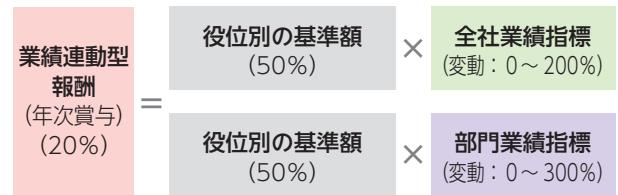
執行役の報酬体系

執行役の報酬は、固定報酬、業績連動型報酬（年次賞与）および株式報酬の割合を、5：2：3とすること、総報酬における変動部分を50%とすることを基本方針としています。なお、最高経営責任者である代表執行役社長は責任範囲の大きさに鑑み、同割合を1：1：1としています。また、海外子会社を拠点とする執行役および高度な専門性等を有する執行役の報酬については、現地における報酬体系および報酬水準ならびに専門性等を鑑み、個別に審議を行い決定しています。

[報酬の構成割合] (代表執行役を除く)



[業績連動型報酬（年次賞与）の支給算定方法] (代表執行役を除く)



② 取締役、執行役ごとの報酬等の総額

(2020年3月期)

区分	固定報酬		業績連動型報酬（支給予定額）		株式報酬		支給額合計 (百万円)
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	
取締役	8	94	—	—	8	14	109
() は社外取締役	(8)	(94)			(8)	(14)	(109)
執行役	25	499	25	229	25	363	1,092
計	33	594	25	229	33	377	1,201

(注) 1. 前記の支給人員、支給額には、当期中に退任した取締役2名、執行役5名（取締役と執行役の兼務者を含む。）が含まれています。当期末の人数は取締役12名（社外取締役6名）、執行役20名（取締役と執行役の兼務者を含む。）です。

2. 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給していないため、取締役と執行役の兼務者8名の報酬は、執行役の欄に総額を記載しています。
3. 前記一覧表の株式報酬支給額は、当期分として付与されることが確定したポイント数に、信託が当社株式を取得した際の時価（1株当たり1,594.7円）を乗じた額を支給額として記載しています。なお、当期に実際に支給した株式報酬の総額は、当期中に退任した取締役2名および執行役4名（取締役と執行役の兼務者を含む。）、前期までに退任した執行役2名に対して572百万円です。
4. 当期中にはストックオプションとしての新株予約権の付与はありません。
5. 金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

※ 役員報酬に関する詳細は当社ウェブサイトをご参照ください。

有価証券報告書／Form 20-F（米国証券取引委員会向け年次報告書）▶▶▶ <https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/library/>

（4）当期中に辞任したまたは解任された取締役および執行役に関する事項

当期中に辞任した執行役は、前記（2）の執行役の欄をご参照ください。

(5) 社外取締役に関する事項

① 社外取締役の重要な兼職の状況

前記（1）の取締役の重要な兼職の状況の欄をご参照ください。なお、社外取締役の重要な兼職先と当社との関係で、開示すべき重要なものはありません。

② 会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、社外取締役は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者等の配偶者およびその三親等以内の親族であったことはありません。

③ 社外取締役の主な活動状況

氏名	当期開催の取締役会および監査委員会への出席の状況	取締役会および監査委員会における発言の状況
辻 山 栄 子	取締役会 9回開催中8回出席 監査委員会 8回開催中7回出席	会計の専門家としての豊富な経験と専門知識を生かし、適宜必要な発言を行いました。また、監査委員会においては議長として、委員会の審議を主導しました。
薄 井 信 明	取締役会 9回開催中9回出席 監査委員会 8回開催中8回出席	金融および税務の専門家としての豊富な経験と深い知見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
安 田 隆 二	取締役会 9回開催中9回出席 監査委員会在任時開催の監査委員会 2回開催中2回出席	企業戦略の専門家としての豊富な知識に基づき、適宜必要な発言を行いました。
竹 中 平 蔵	取締役会 9回開催中9回出席 監査委員会 8回開催中8回出席	経済・金融政策の専門家としての豊富な経験と深い知見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
マイケル・クスマノ	取締役就任以降開催の取締役会 7回開催中7回出席	ビジネス戦略およびテクノロジー・マネジメントの専門家としての深い知見に基づき、グローバルな視点から適宜必要な発言を行いました。
秋 山 咲 恵	取締役就任以降開催の取締役会 7回開催中7回出席	企業経営者としての幅広い経験と知見に基づき、適宜必要な発言を行いました。

■ 事業報告

④ 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約（いわゆる責任限定契約）を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。なお、非業務執行取締役（社外取締役を除く。）ならびに会計監査人との間では、同趣旨の契約を締結していません。

⑤ 当期にかかる報酬等の総額

当期にかかる社外取締役への報酬等の総額は、前記（3）②の取締役の報酬等の欄に記載した支給額と同額です。また、当社の子会社から報酬等は受けていません。

⑥ 社外取締役についての記載内容に対する当該社外取締役からの意見

前記①～⑤に掲げる事項の記載内容に対して、社外取締役からの意見は特にありません。

（6）その他取締役および執行役（当期の末日後に就任した者を含む。）に関する重要な事項

該当事項はありません。

メモ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

連結計算書類

米国会計基準 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
現金および現金等価物	982,666
使途制限付現金	152,618
リース純投資	1,080,964
営業貸付金	3,740,486
(公正価値オプションを選択し、 公正価値評価した以下の金額を含む) 2020年3月31日	90,893百万円
貸倒引当金	△56,836
オペレーティング・リース投資	1,400,001
投資有価証券	2,245,323
(公正価値オプションを選択し、 公正価値評価した以下の金額を含む) 2020年3月31日	25,295百万円
事業用資産	562,485
関連会社投資	821,662
受取手形、売掛金および未収入金	312,744
棚卸資産	126,013
社用資産	203,930
その他の資産	1,495,472
(公正価値オプションを選択し、 公正価値評価した以下の金額を含む) 2020年3月31日	18,206百万円
資産合計	13,067,528

科目	金額
負債の部	
短期借入債務	336,832
預支手形、買掛金および未払金	2,231,703
保険契約債務および保険契約者勘定	282,727
(公正価値オプションを選択し、 公正価値評価した以下の金額を含む) 2020年3月31日	1,591,475
未払法人税等	300,739百万円
当期繰り延べ	28,203
長期借入債務	328,147
その他の負債	4,279,354
負債合計	912,921
契約債務および偶発債務	9,991,362
可能支分	10,331
資本の部	
資本	221,111
資本剰余金	257,638
利益剰余金	2,754,461
その他の包括利益	△118,532
自己株式(取得価額)	△121,070
(当社株主資本合計)	2,993,608
非資本合持	72,227
資本合計	3,065,835
負債・資本合計	13,067,528

連結している変動持分事業体の資産のうち当該事業体の債務を決済することのみに使用できるもの、および負債のうち債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権を持たないものは、以下のとおりです。

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
現金および現金等価物	7,117
リース純投資(貸倒引当金控除後)	3,377
営業貸付金(貸倒引当金控除後)	218,268
オペレーティング・リース投資	75,904
事業用資産	296,208
関連会社投資	51,456
その他の資産	136,641
合計	788,971

科目	金額
負債	
短期借入債務	6,030
支払手形、買掛金および未払金	3,140
長期借入債務	464,904
その他の負債	45,671
合計	519,745

米国会計基準 連結損益計算書 (自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

科 目				金 額
営 業 収 益				
金 融 収 益				276,864
有 価 証 券 売 却 ・ 評 価 損 益 お よ び 受 取 配 当 金				22,499
オ ペ レ ー テ イ ン グ ・ リ ー ス 収 益				430,665
生 命 保 険 料 収 入 お よ び 運 用 益				367,778
商 品 お よ び 不 動 産 売 上 高				406,511
サ 一 ビ ス 収 入				776,012
営 業 収 益 計				2,280,329
営 業 費 用				
支 払 利 息				99,138
オ ペ レ ー テ イ ン グ ・ リ ー ス 原 価 価				289,604
生 命 保 険 費 用				269,425
商 品 お よ び 不 動 産 売 上 原 価 価				354,006
サ 一 ビ ス 費 用				483,914
そ の 他 の 損 益				14,925
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費				460,199
貸 倒 引 当 金 繰 入 額				24,425
長 期 性 資 産 評 價 損				3,043
有 価 証 券 評 價 損				11,969
営 業 費 用 計				2,010,648
営 業 利 益				269,681
持 分 法 投 資 損 益				67,924
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式 売 却 損 益 お よ び 清 算 損 益				74,001
バ ー ゲ ン ・ パ ー チ エ ス				955
税 引 前 当 期 純 利 益				412,561
法 人 税 等				105,837
当 期 純 利 益				306,724
非 支 配 持 分 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益				3,640
償 還 可 能 非 支 配 持 分 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益				384
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益				302,700

計算書類

日本会計基準 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目		金額
資産の部		
流動資産	の部	2,751,366
現金及預金	預金	266,114
割賦販売	掛債	12,249
リリース	債券	72,886
営業前払	資本	98,164
前貸	資本	225,053
倒定	資本	2,001,610
固有形資産	の引当	47
賃貸物	渡費	3,605
社建構機	の引当	5,894
工具	渡費	101,185
リリース	の引当	△35,445
賃貸資産	2,070,508	
賃貸用	226,151	
賃貸資産	196,398	
賃貸資産	180,424	
賃貸資産	15,973	
賃貸資産	29,752	
賃貸資産	2,348	
賃貸資産	99	
賃貸資産	21,781	
賃貸資産	740	
賃貸資産	744	
賃貸資産	13	
無形資産	4,023	
無形資産	2,807	
ソフト	1,061	
電話	0	
その他	162	
投資資本	1,583	
その他の資本	1,841,549	
投資有価証券	60,053	
関係会社	1,444,769	
その他の関係会社	261,539	
出資	248	
従業員に対する長期貸付	38	
固定資産	364	
前払年税	34,003	
繰延年金	22,783	
そ貸倒	17,825	
の引当	△77	
資産合計	4,821,874	

科目		金額
負債の部		
流动負債	の部	823,069
支払手形	金	68
短期借入金	金	28,847
1年内返済予定の長期借入金	金	306,704
コマーシャル・ペーパー	一債務	200,979
1年内償還予定の社債	用金	21,500
リース債務	益金	148,158
未払費用	益金	1,551
預り金	益金	17,341
前割賦	益金	27,441
未実現利益	益金	8,871
債務保証損失	益金	5,770
の引当	他債	5,696
の引当	他債	50,139
固定負債	の部	2,736,409
社員退職慰労引当	金	825,133
役員退職慰労引当	務金	1,792,894
の引当	他債	3,732
の引当	他債	1,977
の引当	他債	4,065
の引当	他債	108,605
負債合計	の部	3,559,479
純資産の部		
株主資本	の部	1,258,464
資本剰余金	の部	221,111
資本準備金	の部	248,290
その他の資本	の部	248,290
利益剰余金	の部	0
その他の利益剰余金	の部	910,133
その他の利得	の部	910,133
特別償却益	の部	2,232
繰越利益	の部	907,900
自己株式	の部	△121,070
評価・換算差額	の部	3,930
その他有価証券評価差額	の部	4,617
繰延ヘッジ損益	の部	△686
純資産合計	の部	1,262,395
負債・純資産合計	の部	4,821,874

日本会計基準 損益計算書 (自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

科 目						金 額
売 上 高						596,504
売 上 原 価						354,910
売 上 総 利 益						241,594
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						75,687
営 業 利 益						165,906
営 業 外 収 益						31,255
有 価 証 券 収 益						27,510
受 取 配 当 金						542
有 価 証 券 利 息 入						624
雜 収 入						2,578
営 業 外 費 用						8,418
有 価 証 券 費 用						2,433
社 債 利 息						1,483
社 債 発 行 費 用						718
支 払 利 息						3,459
雜 支 出						323
經 常 利 益						188,743
特 別 利 益						37,214
関 係 会 社 株 式 売 却 益						34,899
そ の 他						2,314
特 別 損 失						7,696
投 資 有 価 証 券 評 価 損						4,311
減 損						2,083
関 係 会 社 株 式 評 価 損						1,110
そ の 他						190
税 引 前 当 期 純 利 益						218,261
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税						5,442
法 人 税 等 調 整 額						△10,733
当 期 純 利 益						223,552

監査報告書

連結計算書類にかかる会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

オリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 寺澤 豊 (印)
業務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 紳 (印)
業務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オリックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、オリックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

オリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 寺澤 豊 (印)
業務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 紳 (印)
業務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オリックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監査報告書

当監査委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるこを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（日本会計基準の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（米国会計基準の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

オリックス株式会社 監査委員会

監査委員 辻山栄子 

監査委員 薄井信明 

監査委員 竹中平蔵 

(注) 監査委員3名は、いずれも会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

メモ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

メモ

メモ

メモ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

メモ

メモ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

メモ

メモ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

ご参考

ウェブサイトのご案内

オリックスグループをより分かりやすく知っていただくため、最新の情報をはじめ、当社の事業、強み、歴史など様々な情報を掲載しています。

投資家情報ページ



<https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/index.html>



情報発信サイト「MOVE ON!」のご案内

新たな気づきや活力をお届けする情報発信サイト「MOVE ON!」を開設しています。社会の変化とオリックスグループの事業や制度の関係について解説するオリジナル記事のほか、関連する業界の最新トレンドを紹介する記事を厳選して発信しています。ぜひ一度ご覧ください。https://www.orix.co.jp/grp/move_on/

人気記事の紹介

MOVE ON!

自分自身を一步先へ。
新たな気づきや活力をお届けする
オリックスの情報発信サイト。

Business Design

「働く場所の選択」が生産性を高め
るへ今求められるオフィスの在り方
とは。

Life

家庭も仕事も守りたい。社員が自ら
リーダーとなって推し進めた個を生
かす組織づくりの実例

Business Design

船がないと私たちの生活はどうな
る？船の専門家に聞いてみた。

Tech

先端の裏方「電力」と地域の未来を
インフォグラフィックで読み解く

株主メモ

株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

0120-232-711

(受付時間 土・日・祝祭日を除く平日 9:00~17:00)

上場金融商品取引所

東京証券取引所市場第1部 [8591]
ニューヨーク証券取引所 [IX]

株式事務に関するお問い合わせ先

株主様の各種お手続き（住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の
買取・買増請求など）の窓口については、ご所有の株式が記録されてい
る口座によって異なりますので、ご留意ください。

● 証券会社に口座を開設されている株主様

お取引口座のある証券会社にお問い合わせください。

● 「特別口座」に記載されている株主様

当社の口座管理機関（兼 株主名簿管理人）である三菱UFJ信託銀行
株式会社証券代行部（左記）にお問い合わせください。

株主総会 会場ご案内図

グランドプリンスホテル 新高輪「飛天」

東京都港区高輪三丁目13番1号

TEL : 03-3442-1111

交通のご案内

■ JR線または京浜急行線

「品川駅」（高輪口）下車 徒歩約8分

■ 都営地下鉄浅草線

「高輪台駅」（A1出口）下車 徒歩約6分

お願い

- 当社株主総会における新型コロナウイルス感染症対策についてのご案内は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。今後の状況変化によっては、内容を随時更新致します。
- 株主総会当日にお土産はお配りしておりませんのでご了承ください。
- 会場の駐車場台数には限りがありますのでお車でのご来場はご遠慮願います。

【株主優待に関するお知らせ】

「ふるさと優待」のお申込み書類一式と、オリックグループの商品・サービスを優待価格でご利用いただける「株主カード」は、2020年7月上旬以降に、2020年3月末時点の株主名簿のご住所に発送する株主通信「Alive」に同封致します。



JR・
京浜急行 品川駅

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
こちらを読み取り下さい。→

